島田市休日急患診療所をご利用の皆様へ



当診療所は、診断書や各種証明書(治癒

証明書、傷病手当金・付加金支給証明

書等)の発行は行っておりませんので、

ご了承ください。

診断書・各種証明書が必要な場合は、かかりつけ医など、 他の医療機関にご相談いただくようお願いします。

※新型コロナウイルスやインフルエンザの抗原検査を受けられた方には、その場で検査結果を記載した用紙をお渡ししております。

また当診療所を受診後、症状が軽くなっても、かかりつけ医の 診察を受けてください。